

2. 経営方針

●基本方針

不安定な世界情勢の影響から物価上昇等による農業生産資材の高止まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続いています。また、金融政策の転換に伴う金利上昇や労働力不足、さらには、地球温暖化や環境問題への対応など、JAを取り巻く環境は大きく変化しています。

令和6年度から令和7年度にかけて発生した「令和の米騒動」では、各地で米の買い占めや品薄が発生し急激に米価が上昇しました。米の再生産可能な価格を再度考える契機となり、改めて持続可能な日本農業の推進、食料自給率の向上対応などを図る必要があります。

また、全国的にJA組合員の高齢化が進むとともに、兵庫県では正組合員の減少と准組合員の増加傾向が続く中、令和3年度をピークに組合員総数が減少に転じています。

当JAにおいても、少子高齢化による人口減少は組合員構成に影響を及ぼし、70歳以上の組合員が46%を占める状況となっています。若年層の組合員加入を勧めるため、令和4年度より組合員出産祝金制度を創設し、新規組合員の加入促進に努め、全国的に組合員数が減少する中、令和7年度は全体で1,435名の組合員増加を図ることができました。

当JAでは、第9次中期経営計画に基づき、利用者懇談会、青壮年部や女性会役員と常勤役員との対話をはじめ、常勤役員が営農経済部門職員とペアを組み、担い手農家を個別に訪問して直接ご意見やご要望をお聞きするなど、組合員との対話を通じて、自己改革に取り組んでまいりました。

令和7年度は共済契約における意向確認義務違反や超長期債売却に伴う赤字決算などにより、組合員・利用者の皆様に多大なるご心配をおかけしました。このような事態が再度発生しないよう、令和8年度は第10次中期経営計画の初年度として「受け継ぐ想い、挑む未来～農業と地域を支えるパートナーとして～」をメインテーマに掲げ、より一層多様な組合員の声をJA運営に反映し、地域農業の振興に努めます。また、内部統制を強化し将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強固なものとするこ

とで、地域に根ざしたJAをめざすことで信頼回復に努めます。

●営農経済事業方針●

第10次地域営農振興計画の初年度として、地域とともに未来へ歩む、持続可能な農業の実現に向けて、地元の農産物の価値を高め、消費者や取引先から選ばれる産地づくりを進め地域農業の未来を切り拓くための取り組みを強化します。また、事業実施体制の構築に向け「営農経済事業成長効率化プログラム」の最終年度に取り組みます。

地域農産物のブランド力を高め、消費者や取引先から選ばれる産地となることで、安定した販路の確保と販売体制の強化を図ります。

営農渉外担当者の訪問活動を通じて、担い手農家・営農組織・集落への情報提供および相談対応の充実を図り、農業経営の安定と持続的な農業の発展に向けた支援に取り組みます。また、各営農経済センターにおいて相談体制の充実を図り、利用者の利便性と満足度の向上に努めます。

●農業経営事業方針●

JA管内では、人口減少や高齢化が進み農業就業人口が減少する中、担い手の確保・育成に向けた取り組みが重要となります。このため、JAでは新規就農者研修先として、施設園芸作物の普及拡大を図るために農業経営に取り組み、農業者の所得増大と産地振興に努めます。また、にじいろ果樹園を活用し、直売所で不足している果樹類については、栽培講習会を開催し生産者の拡大に努めます。

●生活指導事業方針●

第10次中期経営計画初年度として、基本方針Ⅱ「共生と信頼による地域社会づくり」の実現に向けて取り組みます。そのために、協同活動を積極的に推進するとともに、地域農業の役割を学ぶ食農教育の充実にも努めます。また、JAのパーパス（存在意義）や価値を広く伝えるため、SNSを通じた農畜産物や事業活動の情報発信を強化し、組織基盤のさらなる充実を図ります。

●信用事業方針●

組合員・利用者に寄り添い、組合員・利用者本位の業務運営に取り組みます。AML[※]・臨店指導体制の強化による事務処理の適正化を図り、事務指導を行います。また、効率的な店舗運営を通じて、より質の高いサービスを提供できるよう事務体制を整えます。さらに、持続可能な経営を実現するため、収益性の確保に取り組み、経営基盤の強化と組織の健全性の維持に努めます。

※AML… アンチ・マネー・ローンダリングの略で、犯罪や不正な取引で得た汚れたお金を、合法的な資金に見せかけるマネー・ローンダリングや、テロへの資金供与を防ぐための取り組みを指します。

●共済事業方針●

JA共済の使命・理念である「安心と満足の提供」の実現に向けて、契約者への訪問による近況確認（3Q活動）及び、加入内容の確認を通じて一人ひとりに合った保障に加入いただくこと（保障点検による保障充足）の両面に取り組みます。また、スマイルサポーターによる3Qコールを強化し、契約者フォローによる利用者満足度の向上に努めます。効率的な店舗運営により、より質の高いサービスを提供できるよう事務体制を整えます。

さらに、コンプライアンスに対する教育・研修の充実を図るとともに、不祥事及び不適切な契約の撲滅に向けた教育・研修体制の構築に取り組みます。また、大規模災害を想定し、緊急時対応マニュアルに沿って迅速な対応ができるよう、共済査定体制を整えます。

●経営管理方針●

国際情勢の不安定化などを背景に、JAを取り巻く事業環境は大きく変化することが見込まれます。この変化に対して現状のまま推移した場合の将来収支（成り行きシミュレーション）を実施したところ、令和10年度以降には事業利益が減少する見通しとなりました。

この状況を重く受け止め、持続可能な収益体制の構築と経営の健全性を確保するため、以下の取り組みを通じて経営基盤の確立・強化に努めてまいります。

信用事業の収支対策として、信用事業では貸出金残高・有価証券残高の伸長を図り自己運用力の強化に努めます。また、政策金利の上昇に対応し、新規貸付・既貸付の金利引き上げの実施や、貯金の他行動向を分析するとともに流出を防ぎます。さらに、年金・給与振込の新規獲得等により貯金の集まる仕組みづくりに取り組みます。共済事業については、保有ポイントの減少を抑え、安定した収入基盤をつくります。営農経済事業では、持続可能な事業実施体制に向け成長効率化プログラムの実践に引き続き取り組みます。

管内人口および農業者・担い手農家の減少が続く中、JA兵庫南の持続可能な経営を実現するには、准組合員を地域農業を支える重要なパートナーと位置づけ、その意見を運営に反映させることが不可欠です。引き続き、利用者懇談会などを通じて准組合員のご意見を伺い、経営に活かしていきます。

また、女性の視点を積極的に取り入れるため、JA運営への参画拡大にも取り組みます。こうした活動を通じて正組合員・准組合員の声を適切に運営へ反映し、その成果を適宜共有することで、より地域に根ざしたJAをめざします。